◆ 政策法務実践講座

□講師:一般社団法人日本経営協会 講師 江 原 勲

□目的:条例や規則を政策の視点から捉え、考えることができる職員の育成

を目指します。

1日目は講義により政策法務に関する基本理解を高め、2日目に条例作成に関する討議を行うことによって、政策法務能力の向上を図

ります。

□対象:係長級

□時間:2日間(12時間)

Πプログラム

1日目	2日目
1 地方分権一括法以前の自治体法務 (1) が表表 (2) 従来型法務 (3) 従来型法をの時代へ (3) 従来型法をの時代へ (1) 機関委任事でのとは何か (1) 地域の政務はののでの自治体の変型 (2) 地域の政務はは何か (1) 地域の政務はは何か (1) 自治体の策法とは何か (1) 自治体の策議をはは何か (1) 自治な法権の活用上の問題点 (1) 自治立法権の活用上の問題点 (1) 条例の所管事治制にとき (3) 法令下管事治制にとき (3) 各種の管事市((1) 年頃の規定を (3) 格種の所自の規定を (3) 格種の所自の規定を (3) 格種の所を自分の所を (1) 知事のは、 (2) 条種の所を (1) 知事のは、 (2) 条種の所の項項の規則の所での限別のの限別のの限別のののののののののののののののののののののののののの	7 政策法務と条例・規則の立案 (1)政策課題の認知とルールの必要性 (2)政策形成の検討 (3)条例・規則の構成 (1)総則的事項 (2)基本的・補定 (3)雑則・決定 (5)別表 (6)附則規定 (5)別表 (6)附則プ討議・演習問題

□ 特記事項・・・あらかじめ、行政法、地方自治制度等の法制科目 について基礎知識を有する方を対象とします。